

## 第12回【三重県e-モニターアンケート】

県税の広報、人権、三重県土砂災害情報提供システムに関するアンケート(報告)

### ■ アンケート概要

- 1 実施期間 令和5年1月6日～1月23日
- 2 対象者数 1,384人
- 3 回答数 877人
- 4 回答率 63.4%
- 5 回答者属性(年代別)

	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数	55	105	211	226	212	68
構成比	6.3%	12.0%	24.1%	25.8%	24.2%	7.8%

構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計は100%になっていません

### Q1 自動車税種別割の納期に関する情報源について

令和4年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(火)でした。あなたは、この情報を何で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

① 県政だよりみえ(紙版・データ放送版)	81人	9.2%
② 県のホームページ	19人	2.2%
③ ポスター	10人	1.1%
④ ラジオ	13人	1.5%
⑤ 新聞	25人	2.9%
⑥ 納税通知書	659人	75.1%
⑦ その他	54人	6.2%
⑧ 知らなかった	142人	16.2%

### 【分析】

自動車税種別割の納期限に関する情報源について、「納税通知書」が75.1%と例年と同じく最も高いという結果でした。その他、「県政だよりみえ(紙版・データ放送版)」から情報を受け取られている方の割合も高いことがわかりました。

その他のご意見として、納期限は例年決まっているため把握しているのご意見などいただきました。今後も多様な広報活動を実施し、広く自動車税種別割の納期内納付の周知を図っていきます。

### Q2 自動車税種別割の納税通知書の発送時期について

自動車税種別割の納税通知書の発送時期について、4月下旬に県のホームページでお知らせしています。

あなたは、このことについてご存じでしたか。

(令和4年度自動車税種別割納税通知書の発送についてはこちらをご覧ください。)

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/000250407.htm>

① 知っていた	139人	15.8%
② 知らなかった	738人	84.2%

#### 【分析】

自動車税種別割の納税通知書の発送時期について、県のホームページで広報を行いました。が、「知らなかった」とお答えの方が84.2%に上りました。

今後は、更新情報を県のトップページに掲載する等、ホームページの情報へ容易にアクセスできるよう取り組んでいきます。

### Q3 自動車税種別割の納付について I

自動車税種別割はクレジットカードやMMK端末(大手コンビニ同様の収納代行サービスを行える端末)設置店のほか、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリやペイジー(電子納税)などでも納税できます。今後も、納付手段の拡充に取り組んでまいります。

あなたは、自動車税種別割を納付するにあたって、どの方法を利用したいですか。あてはまるものをすべて選んでください。

① コンビニエンスストア	527人	60.1%
② MMK端末設置店(スーパーマーケットやドラッグストア等)	62人	7.1%
③ クレジットカード(インターネット)	312人	35.6%
④ ペイジー(電子納税)(インターネットバンキング)	81人	9.2%
⑤ 口座振替	169人	19.3%
⑥ 銀行等金融機関	214人	24.4%
⑦ スマホ決済アプリ	240人	27.4%
⑧ その他	13人	1.5%
⑨ 自動車を持っていないなど納税の必要がない	39人	4.4%

#### 【分析】

自動車税種別割の納付にコンビニエンスストアを利用したいとお答えの方の割合が60.1%と最も大きい結果となりました。(昨年度も最大)

昨年度より利用率の増加した方法は、⑦スマホ決済アプリ(昨年度比+4.5%)であり、昨年度から追加されたPayPayを利用した納付の周知が進み、利用者が増えたことによるものだと考えられます。

今後も、多くの納付方法があることを知っていただけるよう、広報誌や県ホームページ等、さまざまな方法で広報を行います。そして、納付手段の拡充に取り組み、各人が最適な納付方法を選択いただけるように努めていきます。

#### Q4 自動車税種別割の納付について 2

スマホ決済アプリを利用して自動車税種別割が納付できます。あなたは、このことについてご存じでしたか。

① 知っていた	293 人	33.4%
② 知らなかった	584 人	66.6%

#### 【分析】

スマホ決済アプリを利用して自動車税種別割が納付できるようになったことをご存じの方は 33.4%となりました。

令和5年度自動車税種別割の納期内納付広報活動等を通じ、より県民の皆様を知っていただけるよう周知に力を入れていきます。

#### Q5 納税について 1

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。

あなたは、納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

① コンビニ納付や電子納税、スマホ決済など納税しやすい環境づくり	677 人	77.2%
② 納期限のお知らせなど納期内納付の広報	394 人	44.9%
③ 将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	197 人	22.5%
④ 税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	98 人	11.2%
⑤ 滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	309 人	35.2%
⑥ その他	51 人	5.8%

#### 【分析】

納期限までに納付いただく納期内納付を推進するために、県の取組として何が重要だと思うかお尋ねしたところ、「コンビニ納付や電子納税、スマホ決済など納税しやすい環境づくり」が 77.2%と最も高い結果になりました。昨年度も同項目が 70.1%で最も高く、今後も納税環境の整備に努めていきます。

次いで「納期限のお知らせなど納期内納付の広報」が 44.9%、「滞納処分など滞納者に対する厳しい対応」が 35.2%となりました。

また、「その他」では、以下のようなご回答をいただきました。(一部)

- ・税の納得できる使い道の公開
- ・納税通知書の早期発送、納期限の延長
- ・クレジットカード納付の手数料廃止

昨年度のアンケートでも同様の傾向の回答をいただいていることから、今後も引き続き、納期内納付推進キャンペーン等の広報や納税しやすい環境づくりに努めていきます。また、納付の意思を示さない滞納者に対しては給与・預金等の差押えやタイヤロック・搜索など、徹底した滞納処分を行い、滞納額の縮

減に取り組みます。

## Q6 納税について 2

あなたは、納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じでしたか。

① 知っていた	438人	49.9%
② 知らなかった	439人	50.1%

### 【分析】

納税の意思を示さない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など、厳しい対応で臨んでいることをご存じかどうか伺いました。「知っていた」とお答えになった方は 49.9%と令和3年度より 5.1%減少という結果となりました。(令和3年度 55.0%)

「税は納期限内に納めるもの」、「滞納は社会のルール違反」という考えのもと、納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対しては、納期限内にきちんと納付した人との公平性を保つため、今後も引き続き給与・預金等の差押えやタイヤロック・搜索など、徹底した滞納処分をしていきます。

(参考) 令和3年度 差押執行件数 3,289 件

## Q7 県税へのご意見について

最後に、県税や県税事務所に関するご意見をお聞かせください。(自由記載)

### 【分析】

県税や県税事務所に関する多数のご意見をいただきました。(一部抜粋、原文引用)

#### ○税の制度・使い道について

- ・税金の使い道について、詳細に教えてほしい。
- ・税金の種類がおおくなり、何が国税、県税、市税か理解しづらい。

#### ○広報・周知について

- ・税金に関してあまりにも知らない事が多すぎるなど、今回のアンケートを通して改めて気づいた。興味を持って調べる人以外の目にもつくような情報発信をして頂けるとありがたい。
- ・納税通知書が派手な封筒で来てもらえるとうれしく分かりやすくてたすかります。
- ・税金の仕組みが複雑でわかりにくく、納税先も違うのでわかりやすい案内や図があるといいと思います。公共の場や放送での県民への周知も行うべきで学生への教育もすべきだと思います。
- ・納付の必要性和税金の使用用途を広くPRして、期限内の納付率を高めて欲しいです。

#### ○滞納者への処分について

- ・税金滞納者に対して、今まで以上に厳しく対応をして欲しい。
- ・納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対

応て臨んでいる一方、ご時世的に納付が難しい世帯が多くいると思います。納付が難しい人への緩和措置も必要ではないかと考えます。

#### ○納税環境について

- ・支払い方法が色々あるので便利であります。
- ・今回自動車税もスマホ決済で支払いましたが、非常に便利でした。どんどんキャッシュレス化が進むといいと思います。
- ・スマホ決済の種類を増やして欲しい。
- ・口座振替のような、期限を気にしなくても支払えるような仕組みを増やしてほしい。

#### ○その他

- ・税金は少しでも負担が少ない方が良いのですが、払うべきものは支払うべきだと思っています。だからこそ、公平に正しく課税、徴収して欲しいと思います。

税の制度・使い道だけでなく、具体的な税の種類を挙げていただいてのご意見、広報活動や滞納者への処分、納税環境の整備など、幅広い貴重なご意見をいただくことができました。

税金について詳しく知りたいというご意見につきまして、三重県では「くらしと県税」という税についての冊子を作成し、配布しています。また、ホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

(くらしと県税についてはこちらをご覧ください。)

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/000121640.htm>

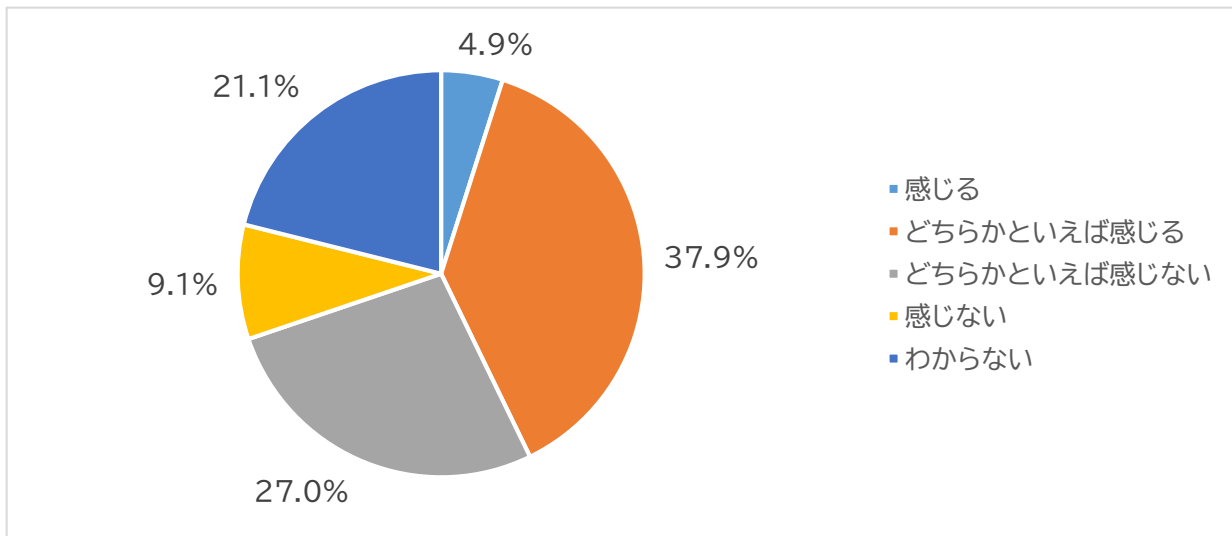
皆さまからいただいたご意見につきましては、今後の税務行政運営に活かしていきます。

多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

## Q8 人権尊重社会の認識について

県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると感じますか。

(N=877)



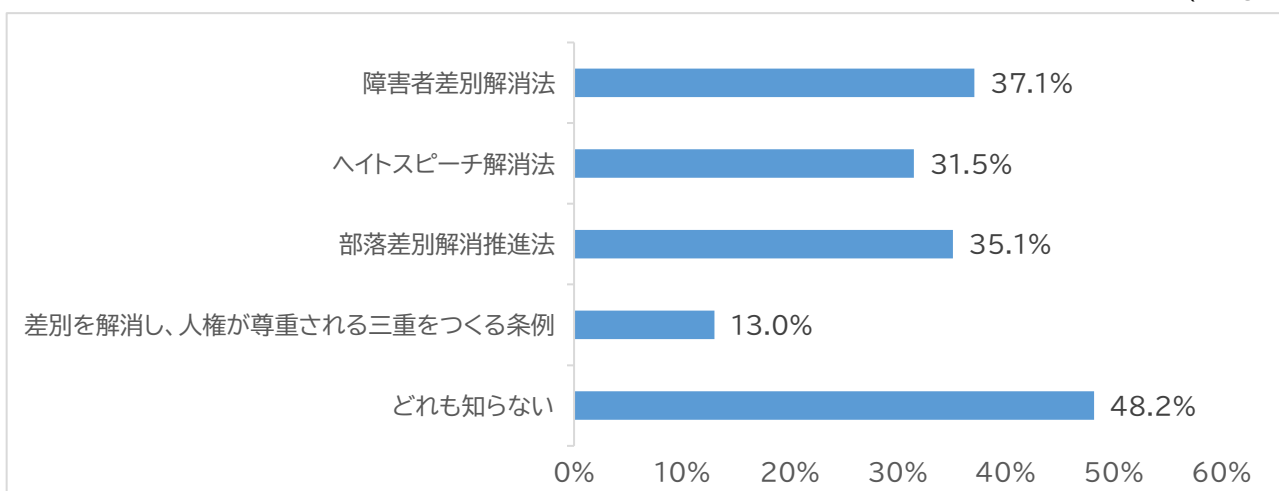
県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると感じるかについて聞いたところ、「感じる」「どちらかといえば感じる」を合わせると 42.8%でした。また、「感じない」「どちらかといえば感じない」を合わせると 36.1%でした。

「わからない」は 21.1%でした。

## Q9 人権に関する知識 (複数回答)

差別をなくし、人権が尊重される社会をつくるため、平成 28 年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行されました。また、令和4年5月に「差別を解消し、人権を尊重する三重をつくる条例」が施行されました。これらの法律や条例を知っていますか。

(N=877)



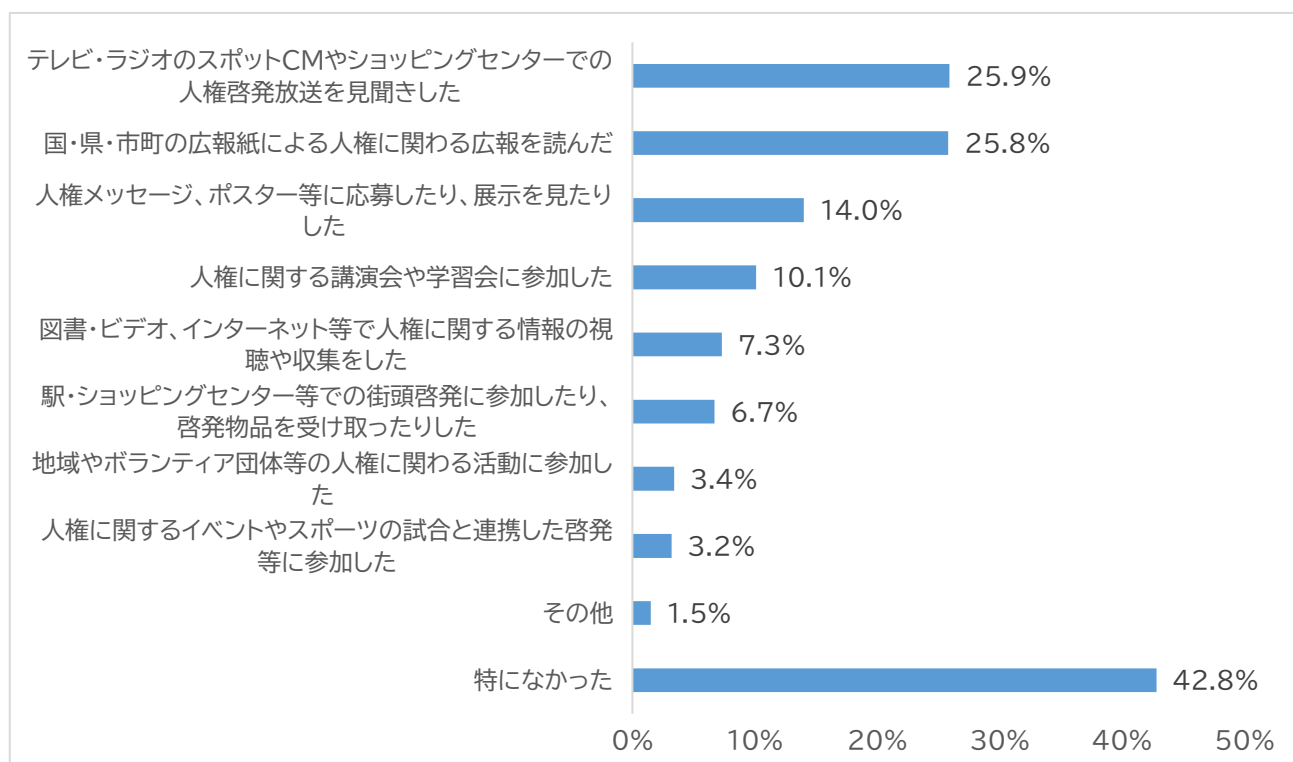
平成28年に施行された「差別解消三法」の認知度は、それぞれ、「障害者差別解消法」は 37.1%、「ヘイトスピーチ解消法」は 31.5%、「部落差別解消推進法」は 35.1%でした。また、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」は 13.0%でした。

「どれも知らない」は 48.2%でした。

## Q10 人権啓発・人権学習の機会についてI（複数回答）

最近1年間で、人権に関する啓発等について、見たり、聞いたり、人権に関して学んだ機会がありましたか（職場や学校での参加も含みます）。

(N=877)



最近1年間で人権に関する啓発等について見たり、聞いたり、人権に関して学んだ機会について聞いたところ、「テレビ・ラジオのスポットCMやショッピングセンターでの人権啓発放送を見聞きした」が25.9%、「国・県・市町の広報紙による人権に関わる広報を読んだ」が25.8%などでした。

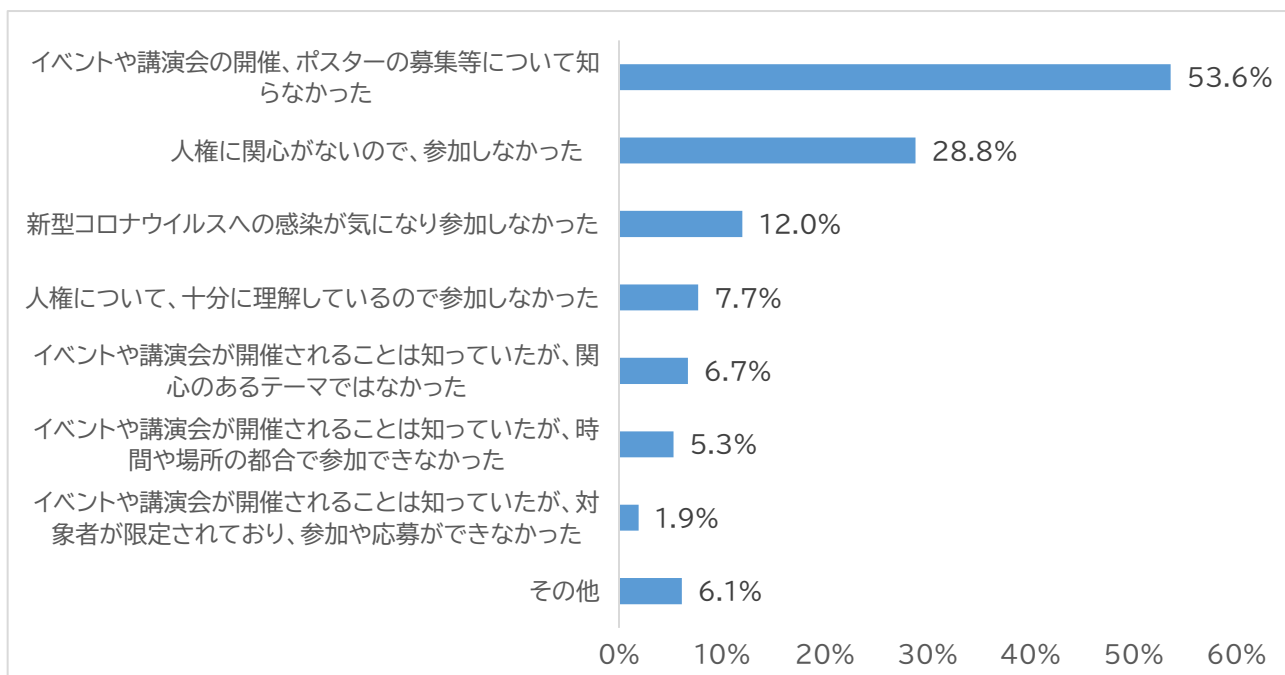
昨年度調査との経年変化では、「図書・ビデオ、インターネット等で人権に関する情報の視聴や収集をした」が7.3%で、昨年度より3.8ポイント増えました。また、「特になかった」が42.8%で、昨年度より6.7ポイント減りました。

「その他」には「本を読んだ」「新聞で読んだ」「職場研修」などがありました。

## Q11 人権啓発・人権学習の機会について2 (複数回答)

「特になかった」理由について、あてはまるものをすべて選んでください。

(n=375)



「人権学習の機会が特になかった」と回答した方にその理由を聞いたところ、「イベントや講演会の開催、ポスターの募集等について知らなかった」が 53.6%、「人権に関心がない」が 28.8%、「新型コロナウイルスへの感染が気になり参加しなかった」が 12.0%などでした。

昨年度調査との経年変化では、「イベントや講演会の開催、ポスターの募集等について知らなかった」が 11.3 ポイント、「新型コロナウイルスへの感染が気になり参加しなかった」が 7.0 ポイント、それぞれ減りました。また、「人権について、十分に理解できているので参加しなかった」が 4.8 ポイント、「イベントや講演会が開催されることは知っていたが、関心のあるテーマではなかった」が 4.6 ポイント、「人権に関心がないので、参加しなかった」が 4.0 ポイント、それぞれ増えました。

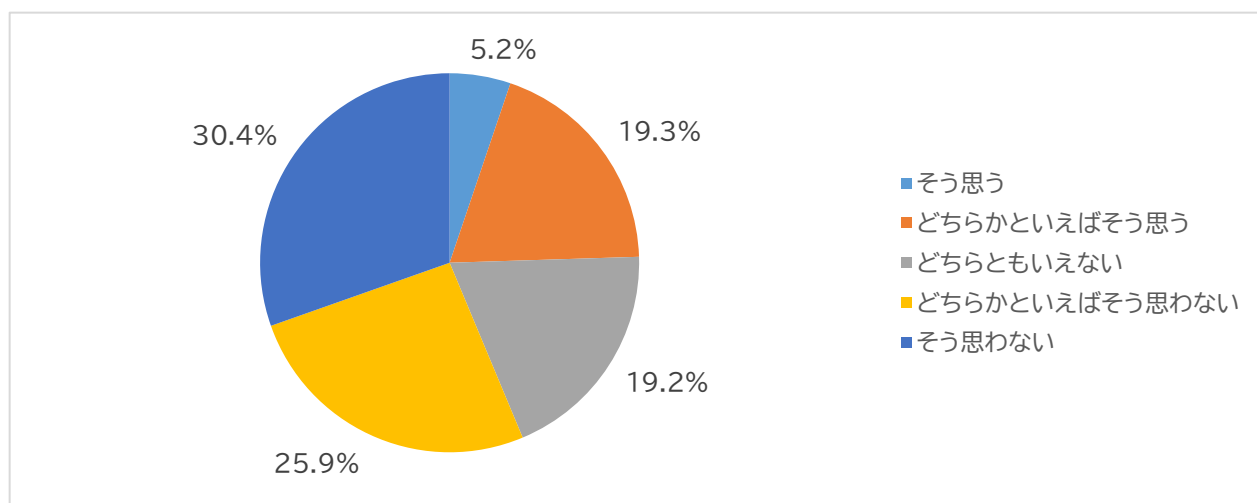
「その他」には、「人の集まるところへ行くのが苦手」「子育て中のため時間がない」などがありました。



## Q12 今日のな人権問題について 1

自分が新型コロナウイルスに感染した場合、そのことは秘密にしておきたいと思いますか。

(N=877)



自分が新型コロナウイルスに感染した場合、そのことを秘密にしておきたいかを聞いたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると24.5%で、昨年度より19.2ポイント減りました。

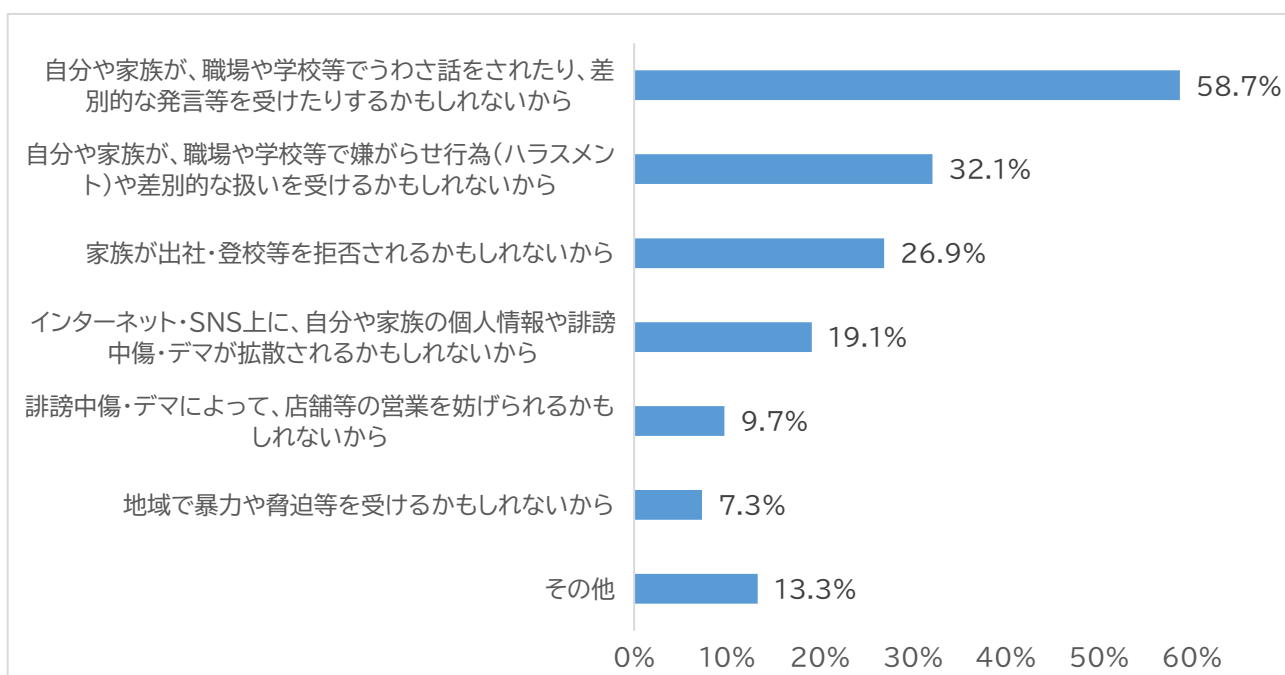
また、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせると56.3%で、昨年度より21.2ポイント増えました。

「どちらともいえない」は19.2%でした。

## Q13 今日のな人権問題について 2

「あなたは、自分が新型コロナウイルスに感染した場合、そのことは秘密にしておきたいと思いますか。」に対して、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」「③どちらともいえない」と回答した理由について、あてはまるものをすべて選んでください。

(n=383)



新型コロナウイルスへの感染を秘密にしておきたい理由は、「自分や家族が、職場や学校等でうわさ

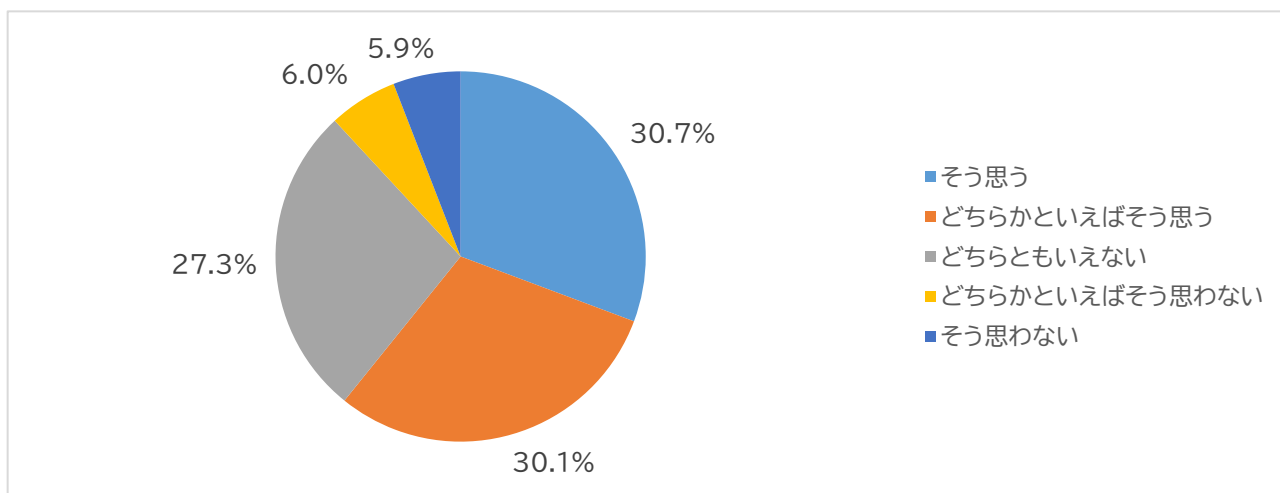
話をされたり、差別的な発言等を受けたりするかもしれないから」が 58.7%で、昨年度より 16.6 ポイント減りました。また、「自分や家族が、職場や学校等で嫌がらせ行為(ハラスメント)や差別的な扱いを受けるかもしれないから」が 32.1%で、昨年度より 24.0 ポイント減りました。

「その他」には、「あえて言う必要はない」「相手が不安な気持ちになるかもしれないから」などがありました。

#### Q14 人権問題について

「同和問題(部落差別)は早急に解決されなければならない」という意見をどう思いますか。

(N=877)



「同和問題(部落差別)は早急に解決されなければならない」という意見について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると 60.8%でした。

また、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせると、11.9%でした。

「どちらともいえない」は 27.3%でした。

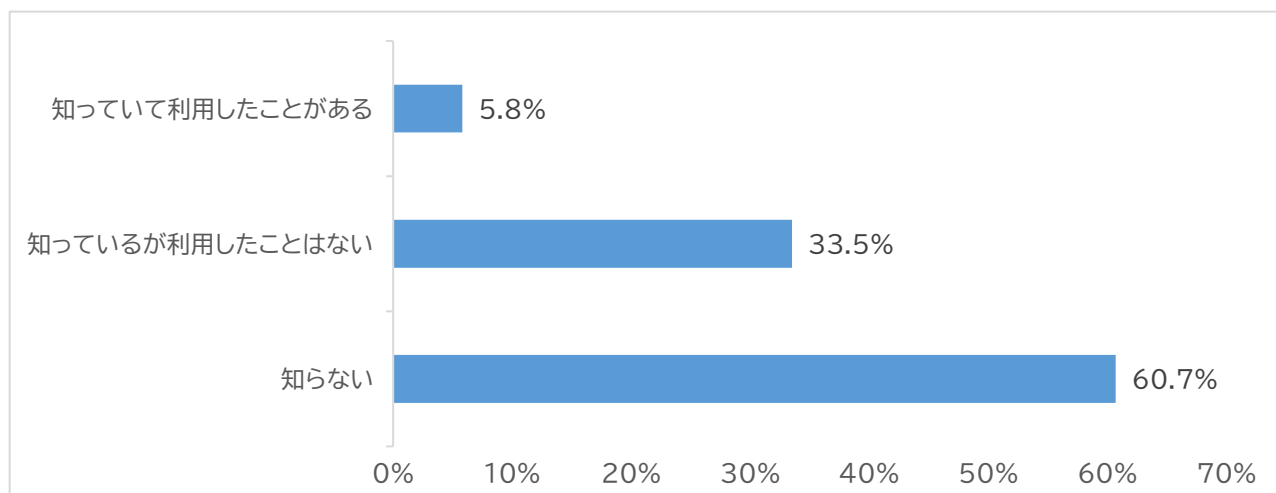
いじめや差別、新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別等を受けて困っている場合、県人権センター等の公的な機関で相談を受け付けています。連絡先等は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/JINKENC/HP/38043032182.htm>

### Q15 三重県土砂災害情報提供システムについて

あなたは、三重県土砂災害情報提供システムをご存じですか。あてはまるものを1つ選んでください。

(N=877)



三重県土砂災害情報提供システムについて、「知っていて利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせると39.3%でした。

「知らない」は60.7%でした。